

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

バスは、地域住民の生活を支える公共交通機関であり、少子・高齢化社会の進展と地球温暖化対策等環境重視の時代を迎え、その役割は益々重要なものとなってきています。

しかし、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に大きな影響を与えており、バス業界においても外出自粛、テレワーク等での利用者の大幅な減少や感染防止対策の経費等で経営が急速に悪化しており、経営維持への早急な支援が求められています。さらに人口減少、少子高齢化等の進展に伴い、特に地方部においては、依然として厳しい経営状況が続いており、生活交通の確保、維持が地域の重要な課題となっています。

このような厳しい経営状況の中で、バス事業者の懸命な努力にもかかわらずバス事業の現状は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、乗合バスは大都市部を中心に堅調に推移していましたが悪化に転じ、地方部では引き続き輸送人員の減少や赤字路線の撤退が続くなど厳しさを増す状況にあります。貸切バスにおいても、新型コロナ感染症の影響で学校行事輸送や観光需要はほとんど消失しており、大変厳しい経営状況が続いています。

また、乗合バス、貸切バス事業ともに乗務員不足の問題がバスの運行に影響が出てきており、乗務員の確保が緊急の課題となっており、令和元年度より施行された「働き方改革」にも業界として取り組んでいかなければなりません。

一方、利用者に「安心・安全」なバスを利用いただくために、安全規制の強化や安全対策に取り組む必要があります。最近では、脳疾患や心疾患等、健康疾患を起因とした事故が発生しており、健康管理についても充実を図っていく必要があります。

こうした中、岐阜県バス協会ではバスを取り巻く環境の変化に適切に対応し、地方バス路線維持対策、安全輸送対策、健康維持管理の支援、環境対策、新型コロナ感染に対する支援要望活動等多くの課題に取り組んできました。

特に、すべての事業者が、「安全・安心」を最優先に、運輸安全マネジメントの定着、事故防止対策等に業界挙げて取り組んでおります。

また、貸切バスについては、新運賃・料金制度が施行されていますが、この制度は安全確保と安定したバス輸送サービスの提供に不可欠のものであり、引き続き定着させていくことが重要な課題となっております。

業界としては、貸切バス事業者自身が順守することはもちろん、引き続き旅行者、地方自治体等の利用者に対し、この制度の内容、趣旨をよく理解いただくために、行政当局等と連携し広報に努めてきました。

岐阜県バス協会は、令和2年度事業計画に基づき、交通安全対策やサービスの改善及び向上の課題に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策、国や自治体への支援要望活動等に取り組みました。主な取組内容は次のとおりです。

(1) バス事業の交通安全対策に関する事業

① 各種診断・検査等の受診費用の負担

バス事業者が行うバス運転者の初任診断、適齢診断、一般診断の受診や睡眠時無呼吸症候群（S A S）、脳疾患等健康状態に起因する事故等を未然に防止するため、適性診断やS A S、脳検診等の促進を図るとともに、運転者の健康管理の充実に努めました。

- ・一般診断 418名受診
- ・初任診断 81名受診
- ・適齢診断 225名受診
- ・S A S 検診 269名検診
- ・脳検診 187名検診

② 各種講習・研修等への参加費用負担

運行管理者基礎講習、一般講習、安全マネジメント講習及び交通安全研修所等での運転実技研修等の受講促進を図るため、参加費用を負担しました。

- ・基礎講習 44名
- ・一般講習 203名
- ・安全マネジメント講習 41名

③ 自動車運転無事故証明書の発行費用負担

安全運行確保等のために各社が実施している、自動車運転無事故証明の発行に係る費用について負担しました。

- ・運転経歴証明 1,898名

④ 交通安全対策に関する啓発事業

バス事故の3割を占める車内事故防止を推進するため、利用者に対する「ゆとり乗降」「シートベルトの着用」の啓発活動及び運転者に対する「ゆとり運転」による安全運行の徹底を図ることを目的としたキャンペーンを実施しました。

春・秋の全国交通安全運動や、夏・冬の県民交通安全運動、年末・年始の安全総点検等各種の交通安全運動に積極的に参加し、事故防止に努めました。

また、輸送の安全を図るため、事故防止委員会（6月、9月、11月、3月（書面開催）の年4回）を開催し安全確保に努めました。

会員事業者に対して「飲酒運転防止対策マニュアル」、「事業用自動車の運転者の健康マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づき安全対策が図られる様に啓発活動に努めました。

⑤ 各種講座セミナー開催

中部バス協会と合同で、運行管理者向けに安全に関する講座や事故防止のための事故防止対策セミナー、バスドライバーの採用に関するセミナー等を開催しました。

- ・「高齢運転者の現状と安全管理」
セミナー（中部バス協会）
令和2年9月24日（名古屋市）
- ・中部地区バス運転士合同就職説明会
（中部バス協会 4社出展）
令和2年10月17日（名古屋市）
- ・バス事業者に求められる感染症対策
セミナー（中部バス協会 WEB開催）
令和3年2月19日（名古屋市）

（2）バス事業に係るサービスの改善及び向上に関する事業

① 各種助成

安全運行に必要な用具、アルコール検知器、ステップ台や車内搭載救急箱、車内衛生箱等の購入費用を助成しました。

② バスの利用促進等に関する啓発事業

バスの日（9月20日）には、毎年、広く一般にバスへの親しみとバス事業の理解を深めてもらうため、積極的に広報活動を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため活動を縮小しました。また、自治体が実施する乗物フェア等についても、感染防止の為、一部中止や縮小となりましたが、地域住民の皆様にバス利用をしていただけるよう、グッズやパンフレットの配布等啓発活動を実施いたしました。

岐阜県内各市町で開催する地域公共交通会議等については、各地域の事業実態等を把握し、バス利用促進が図られるよう出席し、意見・要望を述べていきました。

- ・県内市町村32市町で、44回開催されました。

③ 貸切バス事業者安全性評価認定制度

貸切バス事業者安全性評価認定制度が平成23年度から開始され8年が経ち、多くの利用者や旅行会社に貸切バス認定制度が広く知られ評価されるようになりました。

協会として、今年度もこの制度の普及・促進を図るために、訪問審査員として14社の訪問審査を実施しました。

- ・会員事業者 三ツ星20社、二ツ星6社、一ツ星12社 合計38社
(令和3年4月末現在)
- ・会員の70%の事業者が認定されました。

(全国事業者(非会員含む) 51%が認定、愛知県バス協会 59%、静岡県バス協会 67%、三重県バス協会 61%、福井県バス協会 82%)

- ・今年度は2社が廃業等で認定取り消しとなりました。

(3) バス事業の公害対策等に関する事業

① 人と環境にやさしいバス普及のための助成

平成18年12月に施行されたバリアフリー新法に基づき、「移動円滑化基準」に適合したバス車両への代替促進と併せて、国の認定した標準仕様ノンステップバス、リフト付きバス等の普及促進を図りました。

また、CNGバス(改造含む)、ハイブリッドバス等の導入に対する国の助成制度、運輸事業振興助成交付金による助成制度をはじめ、各種助成制度の周知及び活用により、低公害車の普及を促進しました。

- ・ノンステップバス 9台 (3事業者)
- ・衝突被害軽減ブレーキ装備バス 5台 (3事業者)

② 公害対策等に関する啓発事業

地球温暖化ガスの削減及び大気汚染の改善に資するため、「環境対策を強化する月間」を継続して実施するとともに国の「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開しました。

(4) バス事業者の共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業

バス事業者が行う共同利用に供する施設の設置等や運営に対して助成しました。

- ・バス停留所整備(停留所標識 3事業者 40カ所)

(5) バス事業者の経営の安定化に寄与する事業

バス事業者の経営安定を目的として、運輸事業振興助成交付金の基金を活用して融資斡旋・利子補給事業を実施しました。

- ・上半期 1社申請
- ・下半期 2社申請

(6) バス事業者によって構成される全国法人への出損事業

バス輸送改善推進事業の一層の拡充を図るため、公益社団法人日本バス協会へ中央出損金事業としての負担金を支出しました。

- ・ 3, 341, 340円の負担金を支出
(コロナ対策 1, 113, 780円減額)

【事業報告附属明細書】

1. 広報、イベント

バス利用促進広報の一環として地方自治体が主催する「のりものフェア」等に積極的に参加し、バスグッズの配布、バスの乗り方教室等を通じ、広く一般にバスへの親しみとバス事業の理解を深めてもらい、バス利用促進を図るための啓発に努めました。

高山市 のりものフェスタ in 高山 令和2年10月25日(日)

岐阜市 トランジットモール公共交通フェスタ 令和2年11月11日(水)
～15日(日)

バスの日(9月20日)の行事として毎年、9月20日に「乗って残そう地域のバス」をスローガンに、名鉄岐阜駅、JR岐阜駅、JR大垣駅、JR多治見駅、濃飛高山バスセンターの5か所で広報活動を行っておりましたが、今年は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の為に中止しました。

2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援要望の実施について

岐阜県知事、岐阜市長をはじめ11市町長及び国土交通省副大臣宛に要望活動を実施しました。

・令和2年 5月27日 岐阜県知事宛 要望書提出

・令和2年 7月 7日 国土交通省 青木一彦副大臣宛(岐阜県バス協会、岐阜県観光連盟他5団体) 要望書を提出

・令和2年 8月27日 岐阜市長宛 要望書提出

- ・令和2年 9月 4日 多治見市長、中津川市長、土岐市長、瑞浪市長、
美濃加茂市長、恵那市長、可児市長、御嵩町長、
八百津町長宛要望書提出
- ・令和2年 9月30日 大垣市長宛 要望書提出
- ・令和3年 1月19日 岐阜県知事宛 要望活動

3. 部内会議

(1) 定時総会

令和2年度通常総会

令和2年6月9日 岐阜県自動車会館

議題

- ① 令和元年度事業報告(案)について
- ② 令和元年度決算報告(案)について
- ③ 役員の変更について

報告事項

- ① 令和2年度事業計画について
- ② 令和2年度収支予算について
- ③ 令和2年度第2四半期会費納入の特別措置について
- ④ その他

(2) 役員（理事）会

○第86回理事会 令和2年5月12日 書面決議

提案事項

- ① 令和元年度事業報告及び決算報告について
- ② 令和2年度収支予算書について承認すること
- ③ 令和2年度第2四半期会費納入の特別措置について承認すること

○令和2年6月9日（臨時） 岐阜県自動車会館

議題

副会長の選任について

○第87回理事会 令和3年3月22日 岐阜グランドホテル

議題

- ① 令和3年度事業計画（案）について
- ② 令和3年度予算（案）について
- ③ 令和3年度通常会費会員別分担について
- ④ 総会の開催について

報告事項

- ① 業務執行報告について
- ② 次回定例理事会の開催について
- ③ その他

(3) 監事監査

令和3年4月28日 自動車会館 5階事務室
令和2年度の事業報告書、決算報告書の会計監査

(4) 交付金運用委員会

1回開催（令和3年3月17日）

- ・ 令和2年度運輸事業振興助成交付金及び基金事業の収支決算報告
- ・ 令和3年度運輸事業振興助成交付金及び基金事業の収支予算（案）

(5) 事故防止委員会

4回開催（令和2年6月、9月、11月、令和3年3月）

4. 会議・イベント等

中部運輸局関係	5	回
岐阜運輸支局関係	7	回
公共交通会議	44	回
岐阜県・各自治体関係	17	回
日本バス協会関係	9	回
中部バス協会関係	9	回
岐阜県バス協会関係	9	回
安全評価審査	14	回
岐阜県自動車会議所関係	5	回
交通安全関係	5	回

防災・渋滞対策・労働関係	6	回
キャンペーン、イベント等	10	回
<u>合 計</u>	<u>140</u>	<u>回</u>

5. 表彰関係等

(1) 大臣表彰（令和2年10月29日）

- ①自動車運転者（2名）
 - 岐阜乗合自動車（株）
 - 名鉄観光バス(株)

(2) 中部運輸局長表彰（令和2年10月21日）

- ① 自動車運転者（7名）
 - 岐阜乗合自動車（株）（3名）
 - 名阪近鉄バス(株)（1名）
 - 濃飛乗合自動車(株)（3名）
- ② その他従事者（5名）
 - 岐阜乗合自動車（株）（2名）
 - 濃飛乗合自動車(株)（3名）

(3) 岐阜運輸支局長表彰（令和2年10月7日）

- ①自動車運転者（7名）
 - 岐阜乗合自動車（株）（2名）
 - 濃飛乗合自動車(株)（5名）
- ②その他従事者（3名）
 - 岐阜乗合自動車（株）（1名）
 - 濃飛乗合自動車(株)（2名）

(4) 日本バス協会長表彰等

- ① 自動車運転者（6名）（令和2年12月1日）
 - 岐阜乗合自動車（株）（2名）
 - 名阪近鉄バス(株)（1名）
 - 濃飛乗合自動車(株)（3名）

②バスガイド褒賞（5名）（令和2年6月9日）

岐阜乗合自動車（株）（1名）

名阪近鉄バス（株）（2名）

濃飛乗合自動車（株）（2名）

（5）岐阜県バス協会長表彰（令和2年6月9日）

①役員（2名）

久々野観光（株）（2名）

②事業従事者（4名）

岐阜乗合自動車（株）（3名）

北恵那交通（株）（1名）

③優良運転者（14名）

岐阜乗合自動車（株）（3名）、

東濃鉄道（株）（4名）

名阪近鉄バス（株）（2名）

濃飛乗合自動車（株）（2名）

名鉄観光バス（株）（2名）

久々野観光（株）（1名）

④バスガイド（2名）

名阪近鉄バス（株）（1名）

名鉄観光バス（株）（1名）

6. 脱会会員

令和2年度は、2社が脱会しました。2社とも新型コロナウイルスによる経営不振等の理由により事業廃止と営業所の撤退をされました。

7. 会員数（令和3年3月31日現在）

55社

8. 登記関係

令和2年6月18日 役員変更登記申請
（理事の変更）

9. 役員（14名）

会 長	1名
副会長	2名
専務理事	1名
理 事	8名
監 事	2名